

1 転編入学等募集要項

転入学等志願者の募集は、「令和2年度埼玉県公立高等学校入学者選抜実施要項」にもとづき、下記により実施する。

1. 募集人員

単位制による定時制の課程 普通科 40名

2. 出願資格及び募集区分

出願資格は、埼玉県内に住所又は勤務地を有し、次の(1)(2)(3)の募集区分のいずれかの条件を満たす者とする。ただし、埼玉県外に在住する者で、令和2年10月1日までに本人が県内に住所又は勤務地を有することが確実な者は、出願することができる。また、ここでいう高等学校とは、学校教育法第1条に定められたものをいう。不明な点があれば、本校単位制による定時制の課程(Tel.048-653-1010)までお問い合わせください。

(1) 転入学

令和2年9月30日現在、高等学校に在籍している者。

(2) 編入学

高等学校を中途退学し、現在は高等学校に在籍していないが、高等学校での修得単位を有する者。

(3) 転籍

令和2年9月30日現在、本校「通信制の課程」又は「単位制による通信制の課程」に在籍している者。

3. 学校説明会

志願者は、下記の日程で実施される学校説明会に必ず出席し、入学願書の学校説明会確認欄に確認印の押印を受けるものとする。

実施日	時 間
新型コロナウイルス感染症の拡大防止にむけて、学校説明会の日程や在り方を検討しています。詳細が決定したら、本校「単位制による定時制の課程」のホームページに掲載します。ホームページをご覧ください。	

4. 出願手続

(1) 出願書類

志願者は、所定の期日に、募集区分ごとに下表に○印のついた出願書類を、本校単位制事務局に持参して提出しなければならない。

書類の不足や記載内容の不備があると受付ができないので、注意すること。また、押印漏れが毎年見受けられることから、願書提出の際には、念のため印鑑を持参すること。

		作成者	転入学	編入学	転籍
1	入学願書（本校所定様式）	志願者	○	○	○
2	成績・単位修得証明書（本校所定様式）	在籍高等学校	○	○	○
3	教育課程表（注1）		○	○	
4	転学照会文書（在籍している高校の様式）	または	○		
5	在学証明書（在籍している高校の様式）	在籍していた高等学校	○		
6	転籍願（本校所定様式）の写し				○
7	在勤証明書または出願承認願（注2） （本校所定様式）	志願者等	○ 注2	○ 注2	

（注1）志願者が入学した年度の教育課程表を、成績・単位修得証明書の左側に貼付することにより提出してください。

（注2）埼玉県外に在住している者のみ、提出してください。

(2) 出願書類の提出期間及びその方法

志願者は、所定の期間に出願書類の全てを持参し、提出すること。郵送による出願は、受け付けない。

出願にあたっては、期日・受付時間を厳守すること。

提出期間

令和2年9月1日（火） 午前9時から正午まで 及び 午後1時から午後3時まで
9月2日（水） 午前9時から正午まで 及び 午後1時から午後3時まで

提出先 本校単位制事務局

(3) 留意すべき事項

■入学願書・受験票

ア. 記入例（6 ページ）や、入学願書右葉の「記入等の注意」をよく読み、作成すること。訂正がある場合は二重線で抹消し、訂正印を押し、訂正箇所の上段に記載事項を記入すること。修正液は使用しないこと。

イ. 「入学願書」の所定の位置に入学選考手数料として950円の**埼玉県収入証紙**を貼って、消印しないで提出すること。埼玉県収入証紙は、埼玉りそな銀行の県内本支店、埼玉県庁又は市町村役場（さいたま市役所、区役所を除く。）等で購入可能である。

なお、入学選考手数料が必要な者は、下記のとおりである。

①転入学志願者のうち、以下に該当する者。

- ・ 埼玉県内の市立高等学校に在学している者
- ・ 埼玉県内外の私立高等学校に在学している者
- ・ 埼玉県外の公立高等学校に在学している者

②全ての編入学志願者

■成績・単位修得証明書

成績・単位修得証明書が開封されているものは、無効であるため受けられない。**開封しないで提出すること。**

5. 志願取消

志願取消を希望する場合は、転入学志願者にあつては、在学する高等学校長を経て、志願者が本校所定の「志願取消届」及び受験票を、すみやかに埼玉県立大宮中央高等学校長に提出すること。

編入学志願者にあつても、志願者が本校所定の「志願取消届」及び受験票を、すみやかに埼玉県立大宮中央高等学校長に提出すること。

6. 学力試験及び面接

ア. 志願者は、令和2年9月9日（水）9時までに、本校C棟の所定の試験会場に集合し、学力試験及び面接を受験しなければならない。

イ. 国語、数学、英語の学力試験を行う。

ウ. 出題範囲は、中学校の学習内容を中心とした範囲とする。

エ. 面接の方法は、個人面接とする。

7. 入学許可候補者の発表

- ア. 令和2年9月14日（月）午前10時から正午（12時）まで、入学許可候補者の受験番号を、本校単位制昇降口に掲示する。電話による問い合わせには、一切応じられない。
- イ. 入学許可候補者は、受験票を持参し、発表日の正午（12時）までに単位制事務局で入学手続き書類を受け取ること。

8. 結果の通知

入学許可候補者発表時に、入学許可候補者に「選考結果通知書」を交付する。また、在学する（在学していた）高等学校長あてに、文書をもって合否結果を通知する。

9. 入学辞退

入学許可候補者が入学を辞退する場合は、転入学志願者にあつては、在学する高等学校長を経て、志願者が、本校所定の「入学辞退届」及び受験票を埼玉県立大宮中央高等学校長に提出すること。

編入学志願者にあつても、志願者が、本校所定の「入学辞退届」及び受験票を埼玉県立大宮中央高等学校長に提出すること。

なお、所定の期日までに入学手続きを完了しない者は、入学を辞退したものとみなす。